

### 休日在宅当番医のお知らせ

月/日	内科医 (電話番号)	外科医 (電話番号)
15	山喜医院 (☎62-0646)	金井医院 (☎62-0116)
22	霜鳥医院 (☎62-0579)	石川医院 (☎66-2140)
23	小林医院 (☎62-0562)	寺師医院 (☎62-0137)
29	堀医院 (☎62-2133)	佐々木医院 (☎62-2357)
12/6	田崎医院 (☎62-1122)	金井医院 (☎62-0116)
13	富田医院 (☎62-2226)	寺師医院 (☎62-0137)
20	星野(見附)医院 (☎62-0998)	石川医院 (☎66-2140)

※診療時間は、内科・外科とも午前9時から午後5時までです。  
 ※時間外でやむを得ない時は、当番医の変更の有無を役場(☎66-2002)へ確かめてから受診してください。

### 人口の動き

10月末日現在・(前月比)・ <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">前年同月比</span>	
人口	12,031人 (+21) [+195]
男	5,877人 (+4) [+93]
女	6,154人 (+17) [+102]
世帯数	2,472戸 (+4) [+49]

【おわび】  
 ▼広報十月号九ページの中学校の運動会で写真説明の学校名が逆になっていました。訂正しておわび致します。  
 ▼十四ページの陸上競技大会の結果の中で、五年生女子の400mリレーも大会の新記録となりました。従って、九種目に二十の新記録となりました。訂正しておわび致します。  
 ●広報の校正を終えてホッと一息、ところが出来あがった広報を見ると、何かしら誤りがあり、関係の方々にご迷惑をおかけしています。

### 編集後記



# 広 報

# なかのしま

昭和62年 11月 No.171

編集と発行/南蒲原郡中之島町役場企画課  
 (〒954-01 ☎0258-66-2270)



### おもな内容

- ・9月定例町議会一般質問から ②~⑤
- ・臨時議会から ⑥
- ・カメラ散歩 ⑦
- ・昭和62年度予算の9月末日現在の執行状況 ⑧~⑨
- ・明るいまちづくり事業から ⑩
- ・大会結果から ⑫~⑬

十一月六日から十日まで、中之島町公民館において町民祭が開催されました。なかでも八日(日)は好天に恵まれ、大勢の方が来場されました。

# 力作ぞろいの町民祭

- 消防車・救急車の要請は☎119
- 無憂苑斉場の申込みは与板郷消防署 ☎0258-72-2572

# 九月定例町議会一般質問から

九月定例会の本会議が九月十七日午前十時から開催され、町政に対する一般質問が三議員より行われましたので、その要旨をお知らせします。



高木 三郎 議員

運動されてきたか。

〔樋山町長〕

昨年暮れ、長野郵便局に出向きまして管理課長とお会いし、集配局がなくなることは町民サービスが減退し、町民の郵政業務に対する絶望感が大きくなること、また町制を施行したばかりの段階でもあることから、再検討をお願いしました。これに対し郵政局も、四百三十三億円の赤字を抱えているこ



中条郵便局

## 中条郵便局の無集配局格下げについて

▼行革で、中条郵便局が無集配局に格下げされることは、サービス低下と町のイメージを悪くすることから、非常に心配している。また、中条郵便局舎の改築の時期もきていることから、それらも併せて、町長はどのような形で

## 住民との信頼関係

ついて

とから合理化策を打ち出しており、長野、新潟両県で十件くらいの統廃合を進めている。これは国の財政計画の一環であり、単に郵政だけの問題ではないということ、要望は理解できるけれども、五十七年に地元で説明した当初の計画は変わっていないというお答えでした。また、中条郵便局の改築につきましても、町としてできるだけ援助と協力する用意があることを申し入れてありますが、郵政局でも近い時点で、なんらかの反応が出てくること、が予想され、私たちの希望が達成できますよう努力して参ります。

## 農業問題について

▼今年は豊作だといっても、米価は下げられ、補助金は減らされて、喜ばない状況にあると思います。そのためには、農外収入を得なければ生活できないことから、早急に用地を整備し、工場誘致をするお考えはないか。

〔樋山町長〕

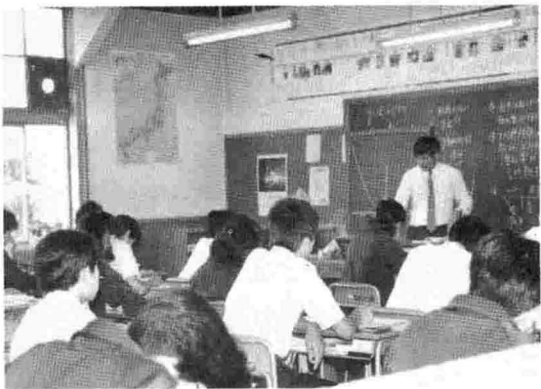
水田農業確立対策の今年度の町の目標面積は四六二・二ヘクタールでございますが、幸いにして達成率は一〇二パーセントが見込まれ、農家の皆さんの犠牲的な立場に立たれての対応に、心から感謝を申し上げます。農外収入の問題でございますが、雇用の場を確保するため、現在、工業地域内への企業誘致に努めるとともに、本年度中に農村工業導入促進法の指定を受け、工場誘致のための新しい受皿づくりをしたいと考えておりまして、全力をあげているところであります。



星野 重助 議員

## 中学校整備計画審議会の経過と住民運動について

▼中学校整備計画審議会では現在小委員会を持たれ、建設位置について審議中と聞いておりますが、町民の関心も高まり、住民、PTAの方々は活発な運動を展開されております。中学校教育は、進学受験につながる大事なとき



中学校の授業風景

であり、生徒の学力向上を第一に、指導力のある先生に恵まなければならないことを考えると、通勤等を考慮するとともに、これからの町の発展に伴う住宅、人口の伸びを考えて、位置を選んではほしいと思っておりますが、町長の理想をお聞かせいただきたい。

〔樋山町長〕

審議会の経過につきましては、現在小委員会で中学校用地の適地を決定するため、公平な立場で精力的に答申案づくりに努力されておりますので、審議会の答申待ちというのが私どもの立場であります。

次に、住民運動に対する見解でございますが、子供を愛しない親、後継者を思わない住民はおられないと思っております。そういう意味で全町的な立場に立って、住民の方々が協議、研究された成果をいただけることはありがたいと思っております。しかし、最終的には機関決定に十分ご理解をいただけるような立場をとっていただく意味での住民運動を歓迎するものでございます。

## 町民体育館の建設について

ついて

▼スポーツで健康な町づくりを提唱され、テニスコート、野球場など野外スポーツ施設を整備されましたが、年間を通じて利用できる総合町民体育館の建設が切望されていることから、雇用に伴う勤労者体育施設を建設されるお考えはないか。

〔樋山町長〕

町民体育館や文化会館などの施設については、必要性を十分考えておりますので、今策定作業を進めております町の第三次総合計画の中で、計画したいと考えております。当面、中学校整備の問題がありますし、保育所施設の整備もありますので、財政面などいろいろ調整を図りながら、進めていかなければならぬ問題と思っております。

## 流通業務区域の開発について

▼中之島見附インターチェンジの周辺が、流通業務区域として知事指定を受けながら、調整区域であること、優良農地ということ、開発が難しいと聞いておりますが、現在の状況をお伺いしたい。

分自らを正しながら、職務が誠実に執行できるよう努力するとともに、職員指導に当たりましては、この点、特に注意をしながら、他から非難を受けることのないような体制を確立していきたいと思っております。

〔樋山町長〕

ご承知のように、流通業務区域はトラックターミナル、倉庫の二つの業務に限り開発できる形の指定でございます。今回の指定に基づき開発する場合には、優良農地でないことが条件になっておりまして、うちの場合すべて優良農地ですので、折角知事指定を受けましても農地サイドの規制がありまして、苦慮している状況にあります。今後どのような方法で開発するか、検討しているところでございます。

## 三島郡清掃センター処理施設の促進状況について

▼三島郡清掃センター組合では、ごみ焼却施設、資源再生処理施設、し尿処理施設の建設候補地として、本町の中条新田内を指定され、町では地元部落と交渉に当たっておられると聞いておりますが、どのような見通しか。

〔樋山町長〕

本町の中条新田内には、コンサルタントによる調査の結果、お話しのあるように三つの処理施設を建設することに決まりました。その後、地

元の方々のご理解を得られるように努力をして参りましたが、現在地元では委員をあげて、その受入れについて検討されていると聞いております。八月には群馬県の月夜野町の施設、三島町鳥越のごみ焼却場、巻町のし尿処理場の視察をしていただきました。その後稲刈りに入りましたので、委員会が開かれたことは聞いておりませんが、前向きな形で結論を出していただければと願っている訳でございます。



池田 幸夫 議員

### 姉妹都市提携と観光 政策について

▼町の住みよさについてのアンケート調査では、十五パーセントの人が住みにくいという結果が出ておりますが、それが十代、二十代の若い人に多かったと聞いております。若い世代は人の集まることを好みますので、若い者に魅力のある町づくりの一環として、

姉妹都市の提携に取り組むお考えはないか。

▼観光とは、その地域その町の住民が作りだすものと信じております。最近、大竹邸を参観される人が増えたということですが、大竹邸、与茂七地蔵、夙合戦などを観光の目玉として、中之島に立ち寄るような方法を講じて、地域の活性化、商業の活性化を図るお考えはないか。

〔樋山町長〕

最初に、姉妹都市提携の構想を持っていないかということですが、具体的に話を進めているものはありません。相手のあることです。まず他の市町村の方々から我が町を知っていただく手段を模索しております。子供たちや青少年が他の地域と交流を深めるような機会を、社会教育、学校教育の中で考えていただくことによって、そのような形に持っていきけるのではないかと考えております。

次に、観光の問題でございますが、昨年度、町も県の観光協会に加盟いたしました。加盟をしていないところはごく少なく、それだけ私たちの町は、残念ながら観光的な自然条件等に恵まれていなかったということにもなるかと思っております。しかし、現在の観光を

考えた場合、ご指摘のように与えられている観光ではなく、取り出していく観光というところを方をして、積極的に働きかけをすべきであると考えております。

### 宅地造成の町に及ぼす影響について

▼中之島、中興野地区の宅地造成に伴う人口増加と企業進出により、町税が増え財政的に豊かになる反面、家が増えても街灯、消防施設もなく、それが地元部落民の負担であったとするならば、決して喜ばしいことではない。また、農業用土水路が、企業や宅地造成の中を通っており、草刈りなど掃除ができない現状をどのようにお考えか。

〔樋山町長〕

本町は、都市計画法に基づく線引きがなされておりますので、虫食い状態での開発が行われなかったことは喜ばしいことだと思っております。ご指摘のように、いろいろ問題もあろうかと思っておりますけれども、町の活性化につながることから、人口が増え、企業から来ていただくことは、当然必要なことだと思っております。一時的な問題について

〔樋山町長〕  
押切停車場線の都市計画道路は、延長七百三十メートル、幅員十四メートルの計画になっており、地元で説明申し上げたところ、先程お話しがありました反応がありました。私どももいたしました。昭和六十三年度に採択いただけると、県に要望している段階であります。

### 保育所の園児増加 対策について

▼上通保育所は、春以来定員六十名をオーバーし、五月、団地にこられた方の子供さんは、中之島保育所に送迎することになりました。同じ地域の同じ団地の園児が、上通、中之島、ほかの保育所に行かなければならないことは、問題があるような気持ちでございます。上通保育所の今後の対応策をお聞かせいただきたい。

〔樋山町長〕

保育所は、保育に欠ける子供さんの親に代わって保育する施設でございますので、義務教育の学校とは性格を異にするものですが、町では全員入所を目標に努力しているところでございま

す。現在、保育所の入所状況をみると、町全体では五百十名の定員に対し、三十六名の余裕がありますので、当分の間、この中で対応していかなければならないこととなります。

### 四十名学級の今後の 対応について

▼上通小学校の今の一年生、二年生は法の改正後に入学したということ、四十名を超える複数学級になります。一年、二年生が増えないという保障もない訳ですが、対応策についてお伺いしたい。

〔古塩教育長〕

宅地造成に伴う転入人口が、児童生徒の増減に影響を与えるものと予想されます。現在考えておりますことは、子供の出生数は毎年規則的に増えているとは見えます。世帯当たりの子供数も二名、多くて三名程度ですから、一時期増加することがあっても、また元に戻ることも考えられます。その辺不透明ですが、特別な事情でも発生して大きな変動が見込めない限り、問題は出てこないかと考えております。

### 国民健康保険税の 周知方法について

▼中之島町の国保税が高いと言われておりますが、どうして高いのか、その辺の実情を町民に理解していただける、徹底したPRの手段はないものかお伺いしたい。

〔樋山町長〕

国保税は、医療費の負担が先にあって決まる目的税でございます。国保税が高いのは、医療施設に私たちが恵まれているという面もあるのではないかと思います。特に医療技術等の進歩もありまして、高度の医療を受けられることにも原因があるように思われます。その点十分町民の方々のご理解をいただけるように、現在PRにつきましまして、広報を主としておりまして、町の広報に四回、国保だよりを一回出してあります。



新興住宅の立ち並ぶ中興野地区

### 県道押切停車場線の 改良について

▼押切停車場線を、都市計画道路として幅員十四メートルに改良することについて、一部地権者の反対がありますけれども、代替地などの対応策については可能性があるという感触がする訳ですが、行政の立場でどのようにお考えか。

### 選挙管理委員長に 堀 次郎さん 再任



委員長の 堀 次郎さん

十月十四日、選挙管理委員会が開催され、委員長に堀次郎さん、委員長代理に鈴木義衛さんが再任されました。

### 善意をありがとう

このたび、東北電力㈱見附営業所より、防犯灯三基の寄贈がありました。

紙上より厚くお礼申し上げます。



目録を手渡される東北電力㈱見附営業所長宛



◀郷土芸能発表会  
十月二十五日(日)、中之島中央小学校体育館において「郷土芸能発表会」が開かれました。民謡や詩吟に加えて、今年からカラオケも仲間入りし、二十九団体の参加がありました。  
みごとな踊りや自慢のどの披露に、たくさん拍手が送られていました。

# カメラ 散歩

▼いも煮会  
十一月一日、真野代地区では、新築された集落開発センター脇で、「いも煮会」を行いました。  
同じ地域にいながら、顔を合わせたり、話し合ったりする機会が少ないことから、みんなで一箇所に集まって親睦を深めようと計画されました。  
野菜は各家庭から持ち寄り、昔懐しい味噌煮釜を使った調理は、若いとうちやん達が担当しました。  
うま煮たいもを食べながらのひととき、話も大いにはずみしました。



▲町にオーケストラがやってきた

10月27日、中之島中央小学校体育館において、町内の小・中学生を対象に「山形交響楽団」を招いて「移動音楽教室」が開かれました。

楽器の紹介などを交えながらの約1時間、広い体育館いっぱいに美しい音色が響きわたりました。

### ▼清掃奉仕

町商工会婦人部では、10月19日、奉仕活動の一環として老人憩の家「刈谷田荘」の大清掃を行いました。

手ざわよく清掃が行われ、2時間足らずで今までの汚れがすっかり落とされました。

ありがとうございました。



▶焼きいも大会  
十月十五日(木)、上通小学校では、学校の畑で収穫したさつまいもで、焼きいも大会を行いました。



（ぼくたちが育てたいも、うまい!!）

## 臨時会

# 一般会計補正予算や工事請負契約の締結など四議案を可決

昭和六十二年の第八回町議会（臨時会）が十月二十六日開催され、一般会計補正予算や工事請負契約の締結など四議案が審議され、いずれも原案どおり可決されました。  
おもな内容は、次のとおりです。

### 補正予算

- 昭和六十二年中之島町一般会計補正予算について——補正額は四百九万円を追加し、総額二十五億五千四百七十四千円としました。
- 主な補正内容は、次のとおりです。
  - ▼民生費 三十九万円
  - 保育所維持修繕料 三十九万円
  - ▼土木費 百二十万円
  - 道路管理図作成委託料 二百五十万円
  - 街路中之島線交差点改修工事請負費 二百五十万円

### そのほか

- 工事請負契約の締結について——
- ▼中西・中条線橋梁架設（中西橋）工事
  - 契約の方法／指名競争入札
  - 契約の金額／八千万円
  - 工期／十月二十六日から昭和六十二年六月三十一日までの二百四十四日間
- 契約の相手方／トピー工業(株) 鉄構事業部新潟営業所  
所長 小出 喜一郎



## 藤井ヨシミさん

# 食生活改善事業功労で県知事表彰

このほど、藤井ヨシミさん（中条新田第一七十八歳）が、食生活改善事業功労者として県知事表彰を受賞されました。藤井さんは、長年にわたり町の食生活改善に努力され、また、町の食生活改善協議会の設立に地区のリーダーとして活躍されました。  
そして、現在も現役として活躍され、後輩達の精神的支えにもなっておられます。



### ▼ジャンボおにぎり登場

十一月一日開催された、中之島町農協主催の第十一回農業祭で、コシヒカリ十俵（六百キログラム）で作った、ジャンボおにぎりが登場し、見物人のど肝を抜きました。

このもようは、テレビ・新聞などで大々的に報道され、米どころ中之島を全国的にPRしました。

このイベントの火付け役の農協青年部では、「連日のように夜遅くまで集まって準備しました。今回の成功を足がかりに、今後も町を盛り上げていきたい」と話していました。



歳 出 (単位:千円・%)

区 分	予算額	支出済額	予算残額	支出割合
1. 農村総合整備モデル事業費	24,896	289	24,607	1.2
2. 公債費	508	0	508	-
3. 諸支出金	1	0	1	-
4. 予備費	50	0	50	-
歳出合計	25,455	289	25,166	1.1

### 農業集落排水事業 特別会計

二千五百二十八万六千円の当初予算はその後、十六万九千円の追加補正を行い、予算総額は二千五百四十五万五千円となりました。  
その収入・支出状況は、  
〔収入〕 二百五十一万五千円  
〔支出〕 二十八万九千円  
で、差し引き二百二十六万六千円の現在高となっています。

日一日と日没が早まり、夜が長くなります。  
そのため、夕暮れどきの交通事故、特に歩行者、自転車利用者の被害事故が増えます。  
これは視力や視界が悪くなるのに、歩行者や運転者が昼と同じ方法で行動するためです。  
事故を起こしたり、被害にあわないよう、次の点に注意してください。  
◎スピードは控えめに!  
夜間は、交通量や人の動きが昼間に比べて少なくなっていることに気を許して、ドライバーはスピードを出しすぎないようにします。



しかし、昼間に比べて視野は悪く、また、多くの光線が交錯するので、ドライバーから見て歩行者や自転車利用者が「蒸発現象」を起こすことがあります。  
ドライバーは昼間よりも悪条件であることを認識してスピードを控え目にし、歩行者や自転車、他の車の動きに注意して、前方を注視しながら、いつでも危険をさけることができるよう安全運転に心がけることが大切です。  
◎反射材の活用を!  
夕暮れどきから夜間における歩行者、自転車事故のほとんどは、ドライバーの発見遅れのために起きています。  
歩行者、自転車乗りは懐中電燈を携帯したり、服装も白っぽいものにしたリ、夜光反射材を足もとや自転車、持ち物等に貼るなど、夜間でもドライバーから見えやすい目立つものにするよう工夫しましょう。  
◎横断は安全を確かめて!  
この時期は、横断歩行者の被害事故、特にお年寄りの事故が増えます。  
歩行者は、車の直前、直後の横断や

断て! 飲酒運転

急なとび出しは絶対にやめ、一時停止と左右の安全確認を励行しましょう。  
◎飲酒運転をしない、させない!  
この時期は、飲酒運転に起因する事故が増加します。運転者本人はもちろん、同乗する人や周囲の人々も、「飲んだら乗らない」、「乗るなら飲まない」、「運転する人には飲ませない」という「飲酒運転三ない」の鉄則を守りましょう。

《町内交通事故発生状況》

区分	件数		死者		傷者	
	10月中	累計	10月中	累計	10月中	累計
62	1	25	0	1	1	32
61	8	32	0	1	9	37
比較増減	-7	-7	±0	±0	-8	-5

死亡事故0 連続 117日(10日現在)

ースパイクタイヤの使用を自粛しましょうー

### 中之島町告示第百一十号

## 昭和六十二年予算の 執行状況(九月底現在)

町民の皆さんから町の各会計予算の執行状況について知っていただくため、年二回(九月底現在と三月底現在)公表を行っています。  
昭和六十二年各会計の当初予算については、「広報なかのしま」四月号で詳しくお知らせしましたが、今回はそれらの予算が九月底現在において、どのように執行されているか、お知らせします。

### 一般会計

歳 出 (単位:千円・%)

区 分	予算額	支出済額	予算残額	支出割合
1. 議会費	61,914	29,592	32,322	47.8
2. 総務費	351,880	171,569	180,311	48.8
3. 民生費	316,654	156,159	160,495	49.3
4. 衛生費	130,012	70,766	59,246	54.4
5. 農林水産費	241,271	62,940	178,331	26.1
6. 商工費	86,229	72,411	13,818	84.0
7. 土木費	594,155	193,570	400,585	32.6
8. 消防費	117,208	53,970	63,238	46.0
9. 教育費	465,654	158,616	307,038	34.1
10. 公債費	183,007	88,422	94,585	48.3
11. 予備費	2,000	0	2,000	0
歳出合計	2,549,984	1,058,015	1,491,969	41.5

二十四億二千三十二万二千円の当初予算は、その後、農村総合整備モデル事業費、橋りょう新設改良費、道路新設改良費などを中心として、一億二千九百六十六万一千円の追加補正を行い、九月底日における予算総額は、二十五億四千九百九十八万四千円となりました。  
その収入・支出状況は、  
〔収入〕 十四億六千二百三十一万二千円  
〔支出〕 十億五千八百一十五万五千円  
で、差し引き四億四百二十九万七千円の現在高となっており、資金繰りも順調に行われ、健全財政を維持する見込みです。

### 国保特別会計

五億五千七百七十三万円の当初予算はその後、四千八百四十四万三千円の追加補正を行い、九月底日における予算総額は、六億七千三百三十三万三千円となりました。  
その収入・支出状況は、  
〔収入〕 二億八千四百二十四万二千円  
〔支出〕 二億一千九十一万四千円  
で、差し引き七千二百三十二万八千円の現在高となっており、一般会計と同様、健全財政を維持する見込みです。

歳 出 (単位:千円・%)

区 分	予算額	支出済額	予算残額	支出割合
1. 総務費	22,012	9,604	12,408	43.6
2. 保険給付費	439,350	129,999	309,351	29.6
3. 老人保健給付金	85,827	35,769	50,058	41.7
4. 共同事業給付金	4,708	1,176	3,532	25.0
5. 保健施設費	2,859	2,335	524	81.7
6. 基金積立金	30,866	30,800	66	99.8
7. 公債費	667	0	667	-
8. 諸支出金	2,489	2,231	258	89.6
9. 予備費	11,395	0	11,395	-
歳出合計	600,173	211,914	388,259	35.3

### 老人保健特別会計

四億六千六百五十三万二千円の当初予算はその後、五百七十五万三千円の追加補正を行い、九月底日における予算総額は、四億七千二百二十八万五千円となりました。  
その収入・支出状況は、  
〔収入〕 一億九千七百一十一千円  
〔支出〕 一億八千九百六十八万八千円  
で、差し引き七百三十二万三千円の現在高となっています。

歳 出 (単位:千円・%)

区 分	予算額	支出済額	予算残額	支出割合
1. 総務費	775	344	431	44.4
2. 医療諸費	465,754	186,458	279,296	40.0
3. 諸支出金	5,706	2,886	2,820	50.6
4. 予備費	50	0	50	-
歳出合計	472,285	189,688	282,597	40.2



**▼町民福祉大会**  
 十月二十日、中之島町公民館講堂で町の福祉関係団体・個人約百六十人が参加して、第二回町民福祉大会が開催されました。  
 午前中は、福祉団体功労者及び福祉事業功労者の表彰、社会福祉法人新潟市社会事業協会事務局長の野沢敏明氏による「地域福祉と老人のかかわりについて」と題した講演、午後からは「老人に起こりがちな事故を防ぐには」をテーマに、中学生、民生委員、老人、主婦、PTAなどそれぞれの立場から意見発表などがありました。

# 明るいまちづくり事業から



## ▼みんなの力で花のあふれる町に

中之島地区

中之島地区では十月二十五日、中之島街路の沿道に、チューリップとアイリスの球根が植えられました。  
 老人クラブ、商工会、子供育成会、ボランティアグループなど約百二十人が参加、八百メートルの区間に六千七百個の球根が、一個一個ていねいに植えられました。  
 「きれいな花がいっぱい咲くといね」「咲いたら見に来ようね」など話しながら植えておられました。来年の春が、今から楽しみです。



## ▼おじいさん、教えてね

三沼地区

十月十八日(日)、三沼地区では、公民館において三世代、約五十人が参加して、わら加工品作りを行いました。  
 昔はこんな仕事をたくさんしたというおじいさんやおばあさんの手ほどきを受けながら、若い人達は、縄ないやわらぞうり作りなどに挑戦しました。  
 「こんげの仕事するのは、何年ぶりだろうなあ」と懐しがるおじいさん、「昔の人は、はつめ(器用)だなあ」と、しきりに感心するおとうさん、わらぐつを見て、「これ何だ?」と聞く子供達などで、会場は終始なごやかな雰囲気になっていました。

## ▲きれいな町になりました

中条地区

十月二十五日、中条地区では三世代、百二十人余りが参加して、神社や沿道の空き缶拾いや清掃作業を行いました。  
 みなさんの御協力によってとてもきれいな町になりました。



できあがった作品は、縄、しめ縄、釜敷き、わらぞうり、わらぐつ、棧俵などでした。

# 税務コーナー 年末調整

サラリーマンの給与についての所得税は、毎月の給料やボーナスが支払われるときに源泉徴収されることになっています。

しかし、毎月源泉徴収された所得税の一年間の合計額と、その年の給与総額に対する税額(年税額)とは、次のような理由により必ずしも一致しません。

一、結婚や出産・就職などのため、年



の途中で扶養親族の数が変わることがあること。

二、生命保険料や損害保険料の控除は毎月の源泉徴収の際には控除しないこと。

三、「給与所得の源泉徴収税額表」は、毎月の給与等の額が変わらないもの

## 昭和63年度の 農業用軽油免税証 交付申請が始まります

農業用軽油免税証(春耕及び刈取用)の交付申請については、販売店(農協、石油販売業者)単位で関係農家分をとりまとめ、一括交付申請により手続きしていただくことになりますので、下記の書類を持参のうえ、最寄りの販売店で申請の手続きをしてください。

### 1. 申請に必要な書類等

申請者の区分 必要書類等	新規申請者	継続申請者	
		機械及び構成員 を変更する者	その他の者 ・左記以外
1 免税証交付申請書	○	○	○
2 耕作面積証明書	○	○	○
3 印鑑(認印)	○	○	○
4 免税軽油使用者証	-	○	○
5 免税軽油使用者証 交付申請書	○	-	-
6 免税軽油使用者証の 登録事項変更申請書	-	○	-
7 機械所有証明書	○	○	-

(注)※新規申請者とは、初めて免税証の交付申請を行う者(免税軽油使用者証を持っていない者)

※継続申請者とは、以前免税証の交付を受けたことがある者(免税軽油使用者証を持っている者)

※機械所有証明書とは、税務課または農機具販売店で、農業用機械を所有または販売したことを証明した書面

※耕作面積証明書とは、税務課で申請者の耕作面積を証明した書面

### 2. 申請受付期間(販売店でとりまとめる期間)

昭和62年12月1日(火)~昭和62年12月31日(木)

として作成されていること。  
 このため、その年の最後の給料やボーナスが支払われるときに、毎月源泉徴収された所得税の合計額と、一年間の給与総額に対する税額(年税額)との過不足の精算が行われます。  
 これを「年末調整」といいます。  
 この年末調整により、納め過ぎの場合には還付され、納め足りない場合には不足分が年末調整の際の給料やボーナスから徴収されます。これにより大部分のサラリーマンはその年の納税が完了することになります。  
 一、給与の収入金額が一、五〇〇万円を超える人

二、給与所得及び退職所得以外の所得が二〇万円を超える人  
 三、災害による源泉所得税の徴収猶予や還付を受けている人  
 などは確定申告をする必要があります。  
 \*

詳しくは最寄りの税務署または、役場税務課へお問い合わせください。  
 \*



## 昭和六十二年分 年末調整説明会 開催します

三条税務署では、昭和六十二年分年末調整説明会を次のとおり開催いたしますので、事業所の関係者はお出席ください。  
 日 時/十一月二十五日(水)  
 午後一時三十分より  
 場 所/中之島町公民館  
 (視聴覚室)

# 第十五回 中之島町総合体育祭結果から



十月十日(祝)、十一日の二日間にわたって、第十五回中之島町総合体育祭が町内六会場において開かれました。絶好のスポーツ日和で、七種目に熱戦が繰り広げられました。各大会の結果は、次のとおりです。

- ◆団体戦**  
 <小学一・二年の部> 四チーム参加  
 ▽優勝 信条A ▽二位 信条B ▽三位 中条 ▽三位 中之島  
 <小学三・四年の部> 八チーム参加

- ◆個人戦**  
 <小学一・二年の部> 十九名参加  
 ▽優勝 吉田智也 ▽二位 深谷賢一 ▽三位 中野 誠 ▽三位 鈴木健悦  
 <小学三・四年の部> 三十六名参加  
 ▽優勝 吉田一弥 ▽二位 岩崎弘樹 ▽三位 吉田 寛 ▽三位 吉田梨絵  
 <小学五・六年の部> 四十名参加  
 ▽優勝 清野敏弘 ▽二位 若月 忍 ▽三位 池田直司 ▽三位 石丸広和  
 <中学生の部> 三十名参加  
 ▽優勝 本間 等 ▽二位 笠柳英人 ▽三位 安達 豊 ▽三位 安達哲哉

- ◆団体戦**  
 <男子ダブルスの部> 八チーム参加  
 ▽優勝 金子 巧・吉田宏治 ▽二位 中島明郎・駒沢康雄 ▽三位 鈴木徳明・村越正義 ▽三位 堀 敏行・渡辺 正  
 <女子ダブルスの部> 三チーム参加  
 ▽優勝 松井和子・吉原ひろみ ▽二位 中島千恵子・石橋千恵子 ▽三位 久住由美子・三巻美佐子

- ◆成人の部**  
 ▽優勝 NBC(A) ▽二位 近藤鉄工 A ▽三位 NBC(B)  
 <学生・女子の部> 七チーム参加  
 ▽優勝 NBC ▽二位 ビクトリー ▽三位 Powers I  
**ゲートボール**  
 十九チーム参加  
 ▽優勝 中之島B ▽二位 中之島A ▽三位 中通東部  
**バレーボール**  
 <男女混合九人制の部> 十チーム参加  
 ▽優勝 西所MSC ▽二位 稲島おいなりさん ▽三位 YMCプラス1 Four ▽三位 中野バレーボールクラブ  
 <婦人の部> 四チーム参加  
 ▽優勝 YMC ▽二位 中野バレーボールクラブ ▽三位 中之島町役場  
**分館対抗野球**  
 七チーム参加  
 ▽優勝 西所分館 ▽二位 中条分館 ▽三位 上通分館 ▽三位 中野分館

# 第三十五回 町内一周駅伝競走大会結果から



十一月三日、第三十五回町内一周駅伝競走大会が、昨年より五チーム多い三十八チームの参加で開催されました。雨まじりのあいにくの空模様でしたが、午前九時に役場前を一齐にスタート、沿道の人々から温かい声援や拍手を受けて、八区間、全長二十七・九キロメートルを力走し、健脚を競い合いました。一人の落伍者もなく、最後まで全員が完走しました。結果は、次のとおりです。

## 〔団体の部〕

- 《総合の部》**  
 ▽優勝 中野公民館A 1時間40分25秒  
 ▽二位 上通 A 1時間41分19秒  
 ▽三位 中条公民分館A 1時間45分1秒  
 ▽四位 信条青年会A 1時間45分40秒  
 ▽五位 北中選抜A 1時間48分17秒  
 ▽六位 信条青年会B 1時間51分17秒  
 ▽七位 上通 B 1時間52分27秒  
 ▽八位 中之島中選抜男子 1時間53分30秒  
 ▽九位 北中選抜B 1時間53分37秒  
 ▽十位 トータスランナー 1時間55分10秒  
 ▽十一位 中之島町役場 1時間55分10秒  
 ▽十二位 中野公民館B ▽十三位 北中野球部A ▽十四位 中之島中陸上部C ▽十五位 中之島中陸上部A ▽十六位 中之島中野球部A ▽十七位 北中

- バスケットA ▽十八位 北中野球部B ▽十九位 大沼走友会 ▽二十位 中条公民分館B ▽二十一位 北中バスケットB ▽二十二位 中通体育クラブ ▽二十三位 中之島中野球部B ▽二十四位 中野東 ▽二十五位 西野走ろう会 ▽二十六位 中之島中選抜女子 ▽二十七位 北中バレー部一年 ▽二十八位 北中テニス部B ▽二十九位 北中バレー部二年 ▽三十位 北中卓球部 ▽三十一位 中之島中陸上部B ▽三十二位 北中女子卓球部 ▽三十三位 北中野球部C ▽三十四位 北中テニス部A ▽三十五位 中之島中陸上部女子 ▽三十六位 中之島中庭球部 ▽三十七位 中之島中バレー部一年 ▽三十八位 中之島中バレー部二年  
**《一般の部》** 十四チーム参加  
 ▽優勝 中野公民館A ▽二位 上通A ▽三位 中条公民分館A ▽四位 信条青年会A ▽五位 信条青年会B ▽六位 上通B  
**《中学生の部》** 十四チーム参加  
 ▽優勝 北中選抜A ▽二位 中之島中選抜男子 ▽三位 北中選抜B ▽四位 北中野球部A ▽五位 中之島中陸上部C ▽六位 中之島中陸上部A  
**《女子の部》** 十チーム参加

## 〔個人の部〕

- 《区間記録》**  
 ▽第一区 (三・四キロメートル) 阿部 修靖 11分54秒 中野公民館A  
 ▽第二区 (三・五キロメートル) 鈴木一太郎 12分4秒 上通 A  
 ▽第三区 (三・八キロメートル) 大竹 秀敏 13分9秒 上通 A  
 ▽第四区 (四・一キロメートル) 内藤 光政 13分46秒 上通 A  
 ▽第五区 (三・八キロメートル) 吉村 克敏 13分13秒 中野公民館A  
 ▽第六区 (二・六キロメートル) 樋山 芳寛 9分33秒 中条公民分館A  
 ▽第七区 (二・八キロメートル) 大久保 剛 10分23秒 中野公民館A  
 ▽第八区 (三・九キロメートル) 斉藤 仁志 13分56秒 信条青年会A

### ご存知ですか！ 届出による日本国籍の取得

国籍法が改正され、昭和60年1月1日から日本人の子で一定の条件を備える外国人は、法務大臣へ届け出ることによって日本の国籍を取得できるようになりました。

そのうち、改正法施行前に外国人父と日本人母との間に生まれた子の国籍取得の届出に必要な条件などは、次のとおりです。

- ◎届出ができる条件（4つ全部を備えていること）
  1. 昭和40年1月1日から昭和59年12月31日までに生まれたこと
  2. 日本国民であったことがないこと
  3. 出生の時に母が日本国民であったこと
  4. 母が現に日本国民であること

◎届出ができる期間——昭和62年12月31日まで  
 ◎届出先——法務局  
 ※なお、詳しいことは最寄りの法務局にお尋ねください。  
 （新潟地方務局長岡支局 ☎0258-33-5510）

言葉巧みに強引に消火器を買わせる悪質な販売者が出没しています。被害を受けないように、次の点にご留意ください。

- ◎ 悪質消火器販売者の身なりは、消防職員と同じ紺色の作業着を着ていることが多い。（「消防署の者だ」ということが多い。）
- ◎ 消防職員はもとより、公務員は物を販売しない。
- ◎ 一般家庭には消火器を設置する義務はない。

### 悪質消火器販売者にご注意！！



務はない。  
 ◎ お年寄りの留守番家庭が一番狙われやすい。  
 ◎ おかしいと思ったら、金は払わず消防署・警察へ電話する。

### サラリーマンの奥さんは 国民年金の手続きが必要ですよ

サラリーマンの奥さんなど厚生年金や共済組合の加入者に扶養されている配偶者（二十歳以上六十歳未満）は、国民年金の第三号被保険者（第一号被保険者：農・林・漁業や自営業・自由業の方とその家族、第二号被保険者：厚生年金や共済組合の加入者）となりますので、忘れずに手続きをしてください。

別表のとおり、第三号被保険者に該当したときや、届出をした内容が変わったときは、届出をした内容がかわ

第3号被保険者の手続き

第3号被保険者に該当するようになったとき	届出の種類	持参するもの	第3号被保険者に該当しなくなったとき	届出の種類	持参するもの
未加入→3号(20歳になったとき)	資格取得届	健康保険証・共済組合員証・印	3号→1号(任意加入対象者)となったとき	資格喪失届	印
1号→3号(結婚したとき)	*	*	3号→1号(離婚したとき)	種別変更届	*
2号→3号(本人が退職したとき)	*	*	3号→1号(配偶者が退職したとき)	*	*
3号→3号(配偶者が転職(共済→厚生)したとき)	種別確認届	*	3号→2号(本人が就職したとき)	*	*

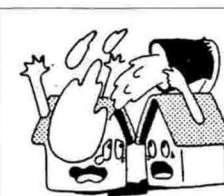
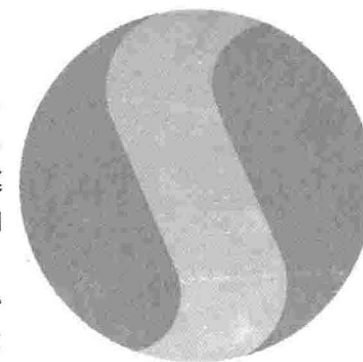
※①上の表のほか、住所を変更したとき(住所変更届)、氏名を変更したとき(氏名変更届)にも届出が必要です。  
 ②任意加入すると第1号被保険者として、国民年金の保険料を納めることになります。



つたときは、役場の年金係に必ず届出をすることが必要です。  
 第三号被保険者の期間は、老齢基礎年金の年金額を計算するときの対象期間になりますが、保険料は配偶者が加入している年金制度がまとめて負担しますので、一切、個人で納める必要はありません。  
 この第三号被保険者というのは、主婦専業のサラリーマンの奥さんなどにも、独自の年金(老齢・障害・遺族基礎年金)が支給されるよう新しく設けられたしくみですが、届出をしないしていると被保険者期間として認められず、せっかくの年金が受けられなくなることもありますので十分注意しましょう。

### ごぞんじですか シルバーマーク

県が広く県民の皆さんから募集していた交通安全シルバーマークが、右のように決まりました。  
 このマークは、高齢運転者が自ら車輻に貼付して、安全運転に対する自覚を高めるとともに、高齢者の運転する車の目印として事故防止を図ろうとするものです。  
 このマークを貼付した車輻をみかけたら、思いやりの気持ちをもって交通事故防止にご協力くださるよう、お願いいたします。



暖かさが恋しい季節です  
 火の取り扱いには  
 十分注意しましょう

補聴器 巡回サービスの お知らせ

業者名	巡回サービス日時
新潟補聴器センター(株)新潟店	毎週火曜日 午前10時30分
新潟リオン(株)長岡営業所	毎週金曜日 午前九時

補聴器利用者のため、次の通り、専門業者による巡回サービスを役場(住民福祉課)で行っていますので、ご利用ください。

年金教室 日時：11月25日(月) 午後1時30分～3時30分  
 場所：三条社会保険事務所2階会議室 内容「こんなときこんな届出を！」

### 特別弔慰金(30万円)の 請求はお早めに！！

昭和60年4月1日を基準日として同一の戦没者に関して、公務扶助料・遺族年金等を受けている者がいない戦没者の遺族に、特別弔慰金として額面30万円(10年償還)の国債が支給されることになっています。

すでに、広報でお知らせすると共に、前回の特別弔慰金(第2回20万円又は第3回12万円)を受けられた方には、役場から個別にご案内し、大半の方が既に請求されています。

しかし、昭和54年4月2日以降60年4月1日までに公務扶助料・遺族年金の受給者が亡くなった場合は役場からご案内できませんので、該当されるご遺族は、請求洩れのないように住民福祉課(福祉係)へお申し出ください。

なお、昭和63年6月14日以降は時効により請求の権利を失いますので、ご注意ください。

不明の点は、住民福祉課(福祉係)へお尋ねください。

●第1・第3金曜日、第2日曜日  
 ●午前10時～午後3時

行間に秘めて語りつたえる作者の心が、読む者の胸を熱くする。

### 義民与茂七実伝

予約申し込み受付中！



大竹邸記念館開館日

口語訳  
 行間 裁 A5  
 回数 ページ数 三〇〇ページ  
 頒布価格 二、〇〇〇円  
 発行 行「義民与茂七実伝」刊  
 行会  
 申し込み先  
 ◎中之島町公民館 ☎〇二五八-六六一  
 三二四二  
 へお申し込みください。



# なかのしま

号外

編集と発行／南蒲原郡中之島町役場企画課  
〒954-01 ☎(0258-66-2270)

あなたの声を町政に……  
町長とひざを交えての  
「町政懇談会」を開催します

“町民のみなさんと直接ひざを交えて町政に対する生の声をお聞きしたい。そして、それらを今後の行政に反映させ、より暮らしやすい町づくりを進めて行きたい……”とする、恒例となりました町長とひざを交えての『町政懇談会』を次の通り開催します。

日頃、みなさんが行政に対して考えておられることや、こうしたらどうかなどという御意見・ご要望等をこの機会にひろくお聞かせください。

仕事でお疲れのところ、また時節柄日増しに寒くなつて恐縮ですが、老若男女を問わず大勢の方々から参集いただき『中之島町』のまちづくりにより一層のご理解とご協力をお願いいたします。

十一月 十六日(月)	西所公民分館
十一月 十七日(火)	三沼公民分館
十一月 十八日(水)	信条公民分館
十一月 十九日(木)	中条集落開発センター
十一月 二十日(金)	中野西部 集落開発センター
十一月 二十一日(土)	中野公民分館
十一月 二十八日(土)	中之島町公民館
十一月 三十日(月)	中通公民分館
十二月 二日(水)	押切駅前公会堂
十二月 三日(木)	上通公民分館

時間は、各会場とも  
午後7時～午後9時まで

